

イスラエルとパレスチナ・ガザ地区での武力行為の 即時停止を求める声明

2023年11月22日
社会医療法人 健和会
一般社団法人 飯田ひまわり企画
飯田民医連労働組合
伊那谷健康友の会

10月7日以来、イスラエルがパレスチナのガザ地区に対して大規模な軍事攻撃をしています。イスラエル軍がガザの医療施設や車両に攻撃を行い、病院の半数以上が機能していない状態になり、医薬品不足で麻酔なしの手術が行われたり、がん、糖尿病、高血圧の治療や妊娠・出産の対応もできなくなったりしています。ガザ地区の死亡者は1万人を超え、その4割以上が子どもだと伝えられています。国連のグテレス事務総長は「ガザの悪夢は人道的危機を超える人間性の危機だ」と発言し、人道的停戦が必要だと強調しています。この状況はまさにジェノサイド、集団殺害というべき非常事態です。

かつてはパレスチナ側だった他のアラブ諸国と、イスラエルがアメリカの仲介で接近してきた経緯や、ハマスのバックにいるイランの存在など、より大きな国の思惑が事態を複雑にしています。これ以上、軍事衝突のハードルが下がることは何としても避けなければなりません。

私たちは、世界の人々が、平和のうちに生存する権利を有することを確認した日本国憲法の理念を高く掲げ、「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対する」ことを綱領で謳っています。ハマス、イスラエル双方による市民の無差別攻撃は国際人道法違反であり、強く非難し、双方の武力行為の即時停止を強く求めます。

また、憲法9条を持ち、双方と歴史的、宗教的に中立的立場にある日本だからこそできる外交があるはずです。私たちは、日本政府に対し、一刻も早い停戦を実現するため、あらゆる外交努力をおこなうことを強く求めます。

今回の事態の背景には、イスラエルが国際法違反の入植を拡大し続け、攻撃を繰り返してきたことがあります。この不公正を改めていくよう国連をはじめ、国際機関が国際法に則り、対応していく事を望みます。

以上